

# 16 ジェンダー 平等推進

ジェンダー平等推進本部は、2021年9月に取りまとめた「ジェンダー平等の推進などに関する改革案」を踏まえ、ジェンダー平等の視点を党運営や政策立案に反映させる取り組みを行った。

## 困難を抱える女性支援法の制定を主導

売春防止法に基づく婦人保護事業では、困難を抱える女性の自立支援には限界があるため、立憲民主党は2021年の204回通常国会から新法の制定に取り組み、立憲民主党の骨子イメージを取りまとめた。208回通常国会では、この案を踏まえて超党派で協議を重ね、議員立法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律案」を取りまとめた。参議院厚生労働委員長提案で可決・成立した。

本法案は、困難な問題を抱える女性への支援に関し、基本理念、国及び地方公共団体の責務、関係機関の緊密な連携、女性相談支援センターや女性自立支援施設の設置などについて定めるものである。

## アダルトビデオ出演被害防止・救済法が成立

208回通常国会で立憲民主党が問題提起・発案し、超党派で法案作成した「アダルトビデオ出演被害防止・救済法案」は衆議院内閣委員長提案で可決・成立した。この法案は、これまでの法体系にない画期的な契約取消権を含む法律である。アダルトビデオ出演による被害回復・支援を行う団体と議論を重ね、映像制作物が公表されてから2年間(施行後2年目以降は1年間)は契約を解除できることとする内容となった。

一方で、契約取消の対象とするために法の対象の定義を明確化したために、反対の声や、性風俗従事者の差別になっているのでは、という意見なども相次ぎ、多くの関心が寄せられた。



2022.6.8

野党各党と共同で、選択的夫婦別姓法案、性暴力被害者支援法案、LGBT差別解消法案の3法案を衆議院に提出

立憲民主党は、アダルトビデオを含む性風俗等の業の中で発生する人権侵害は防止していく方向性を堅持し、一方的な決めつけでの差別助長とならないよう、広くステークホルダー等の声に耳を傾け、必要な対策を慎重に検討していく。

## 選択的夫婦別姓および性暴力被害者支援の推進

立憲民主党は、208回通常国会で、個人の尊重と男女の対等な関係構築のために「民法の一部を改正する法律案」(選択的夫婦別姓法案)を、すべての性暴力被害者への適時適切な支援を進めるために「性暴力被害者の支援に関する法律案」(性暴力被害者支援法案)を、他の野党と共同で衆議院に再提出した。2法案は継続審議となった。

## 政治分野のジェンダー平等実現への取り組み

政治分野における日本のジェンダーギャップは国際比較でも最低水準である。立憲民主党所属議員が代表を務める超党派議員連盟は2022年2月、衆議院議長に対し、わが国の議会におけるジェンダー平等の現状を把握するため、アンケート調査の実施を申し入れた。これを契機として全衆議院議員および所属政党に対しアンケート調査が実施され、同年6月に調査結果が公表された。調査結果からは、ジェンダー配慮に関する男女の議員間の意識に差があること等が明らかになった。今後、調査結果の分析を重ね、提言をまとめて国会に反映させることを目指す。

2022年の参議院選挙では、立憲民主党の候補者・当選者中の女性比率がいずれも5割を超えた。他方で、全候補者のうちの女性比率は33%で、男女均等には程遠いことから、政治分野におけるジェンダー平等の推進を立憲民主党がリードしていく。